



【令和7年度要求額 96百万円（70百万円）】

グリーン購入及び環境配慮契約の実施を推進します。

1. 事業目的

- ① グリーン購入法に基づき、環境負荷の少ない物品等への需要の転換を促進する。
- ② 環境配慮契約法に基づき、国等が排出する温室効果ガス等の効果的な削減を図る。
- ③ 地方公共団体等へ、グリーン購入及び環境配慮契約の取組を普及促進する。

2. 事業内容

地球温暖化、廃棄物問題等の環境問題の解決には、国等が自ら率先して環境物品等の調達及び環境配慮契約を実施するとともに、これを呼び水として地方自治体や民間部門へ取組を広げることが重要である。

グリーン購入法及び環境配慮契約法の基本方針について、学識経験者等により構成される検討会を開催し、技術開発の動向や市場の状況等を踏まえてより効果的な見直しを行う。

地方公共団体等へのグリーン購入及び環境配慮契約の普及促進にかかる課題を整理するため、アンケート調査を実施して結果を分析する。また、取組事例等の公開や実務者への支援を行う。

さらに、我が国の優れた環境配慮製品及びグリーン購入制度を海外へ発信していくため、海外への技術支援や事例調査を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成13年度～

4. 事業イメージ

- ① **国等におけるグリーン購入推進**
・基本方針検討会等の開催、全国説明会開催等
- ② **国等における環境配慮契約推進**
・基本方針検討会等の開催、全国説明会開催等
- ③ **地公体等のグリーン購入・環境配慮契約推進**
・アンケート調査、取組事例データベース運用等
- ④ **環境配慮製品の国際展開促進**
・ASEAN地域等でのグリーン購入制度等の導入支援等
- ⑤ **グリーン購入制度のあり方見直しに関する検討経費**
・グリーン購入制度のあり方見直し検討、グリーン・ウォッシュ対策を含めた環境物品等の情報提供体制のあり方検討、ガイドラインの見直し検討等

グリーン購入及び環境配慮契約の実施を推進

環境物品等への需要転換

更なる温室効果ガス等の削減